

令和6年度第4回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和6年11月28日(木) 午前10時～11時30分
場所 一関市役所 3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 総合計画基本構想(案)について
- (3) 総合計画前期基本計画体系案について

3 その他

4 閉 会

令和8年度からを計画期間とする次期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、同年度を計画期間の初年度とする一関市総合計画と一体的に策定する方針としています。

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

(任期: R5.11.21～R7.11.20)

No.	分野	団体等	役職等	氏名	ふりがな	備考
1				石川 恭也	いしかわ やすなり	
2				岡田 英利	おかだ ひでとし	
3				押切 浩実	おしきり ひろみ	欠席
4				熊谷 道仁	くまがい みちひと	
5				熊谷 志江	くまがい ゆきえ	欠席
6				河野 麻希子	こうの あきこ	
7				佐藤 崇史	さとう たかし	欠席
8				下川 理英	しもかわ りえ	
9				鈴木 直子	すずき なおこ	
10				鈴木 美樹子	すずき みきこ	
11				高橋 雄浩	たかはし たけひろ	
12				千田 光柳	ちだ こうりゅう	
13				野村 勉	のむら つとむ	オンライン
14				橋本 華恵	はしもと はなえ	欠席
15				堀籠 義裕	ほりごめ よしひろ	
16				山崎 裕也	やまざき ゆうや	

■市側出席者

役職	氏名
市長公室長	今野 薫
市長公室次長兼政策企画課長	飯村 昌弘
市長公室政策企画課長補佐兼政策推進係長	小山 隆之
市長公室政策企画課主任主査	佐々木さやか
市長公室政策企画課主任主事	渡辺 苑子
市長公室政策企画課主任主事	谷藤 義拓

パブリックコメント等について

【資料No.1】

令和6年度第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和6年11月28日(木)

総合計画審議会で作成した基本構想（素案）に対し、パブリックコメント及び議員全員協議会での意見を報告します。

パブリックコメント

- 1 期間 令和6年10月23日（水）から令和6年11月13日（水）まで 22日間
- 2 周知方法 市ホームページでの公開、市公式LINEでの通知、市公式YouTubeチャンネルへの説明動画掲載、市広報11月号への掲載、プレスリリース、市民ワークショップ（7/20開催）参加者への案内、地域協働体への意見提出依頼
- 3 提出された意見と意見に対する考え方 ※詳細は別紙1のとおり

（1）提出意見数

総合計画審議会委員	1件	1人
まち・ひと・しごと創生有識者会議委員	1件	1人
市民ワークショップ参加者	8件	3人
市民ワークショップ参加団体	6件	1団体
地域協働体	2件	1団体
その他	5件	4人
計	23件	9人、2団体

（2）対応方針

基本構想（素案）における考え方を説明	4件
基本構想（案）に一部反映	7件
前期基本計画策定時の参考とする	11件
人口ビジョン策定時の参考とする	
個別回答	3件
延べ	25件

※1つの意見に対し対応方針を2つとしているものがあるため提出意見数とイコールにはならない

議員全員協議会

- 1 開催日時 令和6年11月1日(金)
- 2 提出された意見と意見に対する事務局の回答 ※詳細は別紙2のとおり

（1）対応方針

基本構想（素案）における考え方を説明	2件
基本構想（案）に一部反映	3件
前期基本計画策定時の参考とする	4件
人口ビジョン策定時の参考とする	
個別回答	4件
延べ	13件

パブリックコメントの意見の概要及び意見に対する考え方

- ・一関市総合計画の策定については、令和6年4月に市から一関市総合計画審議会（以下、「審議会」）に諮問をしています。
- ・一関市が目指すまちの将来像などを示す「一関市総合計画基本構想（計画期間：令和8年度から令和17年度）」（以下、「基本構想」）については、令和6年12月に審議会から市に対し答申いただく予定です。
- ・将来像の実現のためのより具体的な施策を示す「一関市市総合計画前期基本計画（計画期間：令和8年度から12年度）」（以下、「前期基本計画」）については令和7年7月に答申いただく予定です。
- ・今回のパブリックコメントは、審議会で作成した案を市がパブリックコメントに付したものです。
- ・「ご意見に対する考え方」は、審議会で議論した内容を市がまとめたものです。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
1	2 一関市の将来像	誰にでも分かりやすく伝わる言葉選びが大事だと思う。 将来像として「ひとりひとりが輝けるまち 挑戦をつづけるまち いいね、いちのせき」を提案する。 いちのせきの前に「いいね」を付けることで、住んでいて「いいね」と思える、また、将来像を見て「いいね」と思える前向きな言葉を選んだ。 人口減少が進む中で、悲観的になるのではなく、市民が丸丸となって「いいね」と言うことができる将来像を設定して、今後のまちづくりを考えてはどうか。	①基本構想（素案）における考え方を説明 ②基本構想（案）に一部反映	将来像の設定においては、前向きな表現が伝わることも重要な点と捉えています。 審議会で議論を進めてきた結果、基本構想（素案）では、将来像を「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」とし、「輝く」「挑戦」という言葉を使用することで、前向きな姿勢を表しています。 また、将来像を実現するためのまちづくりの考え方として、一関市を「いいね」と思えるよう、一関市に誇りや愛着を持つことの視点を基本構想に追加します。
2	2 一関市の将来像	将来像を考えるに当たり、市民の資産や収入などのデータを把握しているか。 現実を知らない、生活に余裕がある人の話に思える。日々の暮らしで精一杯の経済的に困窮している方々が、明るい明日に希望を持つことができているとは思えない。	①基本構想（素案）における考え方を説明	総合計画は一関市に暮らすすべての人が目指すまちづくりの方向性を定める計画です。 総合計画においては、経済的に困窮している方など様々な境遇の方々への配慮も重要な視点であると捉えています。 審議会で議論を進めてきた結果、基本構想（素案）では、「ひとりひとりが輝く」の対象を、年齢や住んでいる地域などが異なる市民一人ひとりと想定しています。 将来像が示すものは自己実現できる一関市の姿であり、毎日の生活の中にある小さな輝きや挑戦も一人ひとりの笑顔を生み、まち全体の輝きへとつながると考え、設定したものです。
3	1 はじめに	「人口減少による影響を少なくし」という表現が消極的に感じる。 人口減少をポジティブに捉えたと、一人ひとりの存在価値がより高まること、また、競争よりも連携が生まれやすくなることが考えられる。 そのようなニュアンスを含んだ、「ひとりひとりの活躍の場を広げる」、「お互いに応援しあう社会をつくる」といったような文章にしてはどうか。	②基本構想（案）に一部反映	「人口減少による影響を少なくし」という表現は、人口減少が地域社会に与える影響を少なくし、地域の活力を高めていく必要があるという考えから記載したものです。 人口減少が進む状況においては、一人ひとりの存在により重きがおかれ、一人ひとりの存在が一関市の魅力のひとつとなっていくという考え方も重要であることから、そのような視点を基本構想に反映します。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
4	1 はじめに	<p>一関市が暮らす街として選ばれるため、市内在住の人と結婚して一関にくる人（現状は市外に3年、2人以上の世帯で転入などの条件が有）や市内に家を建てた世帯などを対象に、結婚支援金や移住定住の補助金の拡充を図ってはどうか。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、「暮らす街」として選ばれるような具体的な施策の議論を重ねます。
5	1 はじめに	<p>次の修正案を提案する。 [人口減少の現状] ・日本の人口は2024年現在の約1億2,000万人から2070年には総人口8,700万人に減少するものと厚生労働省では推計している ・当市の人口は減少の一途をたどり、現在の人口が約11万（2024年3月31日 住民基本台帳世帯・人口調査）から市の今後の推計において2050年にはおよそ半数となる見込みである ・人口減少は、私たちの暮らす地域や生活に影響を及ぼしている [人口減少への対処] ・人口減少による影響を少なくし、地域の活力を高めていく取り組みが求められる ・私たちが暮らし、好きだと感じる今の「いちのせき」を変わらないよう維持していくためには、変わり続けることが必要である ・生活・生計に安心して、子供を産みやすく、育てやすいまちづくりの取り組みが必要である</p>	<p>③人口ビジョン策定時の参考とする ③前期基本計画策定時の参考とする</p>	<p>次期一関市総合計画は、最大の課題である人口減少を踏まえて、施策を分かりやすく整理するために、「一関市人口ビジョン」を一体化する方針で策定を進めています。 今後の人口の見込みについては、市のまちづくり施策を踏まえた推計を行い、総合計画の中に記載する予定です。 今後、前期基本計画の策定を進める中で、提案いただいた子育て支援に関する具体的な施策の議論を重ねます。</p>
6	2 一関市の将来像	<p>次の修正案を提案する。 安心して子育てができて 学ぶ環境が豊富で 起業がしやすく たくさんさんの働き場所あり 県の経済の中心をめざす いちのせき [ひとりひとりが輝く] ・まちの主役は市民一人ひとり ・年齢も住んでいる所も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝く ・私たち一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔がつながり、まちが輝く ・私たちはこれまで、郷土の宝をひとつずつ見つけ、一関市の魅力として育み、輝かせてきた。この一関市の魅力を次の世代に変わらないまま伝えていくために、未来に向かって挑戦して、変わりつつける ・好きなひとやもののため、そして自分のため、挑戦する人がいるまちでは、輝きと笑顔と愛が連鎖し、循環する ・市民一人ひとりがさまざまに学びつつける</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、提案いただいた子育て支援や学ぶ環境の整備などの具体的な施策の議論を重ねます。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
7	1 はじめに	市の総人口や見込みを数字で記載した方がイメージが沸きやすいのではないか。	③人口ビジョン策定時の参考とする	次期一関市総合計画は、最大の課題である人口減少を踏まえて、施策を分かりやすく整理するために、「一関市人口ビジョン」を一体化する方針で策定を進めています。今後の人口の見込みについては、市のまちづくり施策を踏まえた推計を行い、総合計画の中に記載する予定です。
8	1 はじめに	「今の「いちのせき」を変わらないよう維持していくためには、変わりつづける必要がある」について、一意味が伝わりやすいよう表現を見直してみようか。	②基本構想（案）に一部反映	一関市を将来にわたり暮らしつづけたいまちとするためには、人口減少の現状を踏まえながら、私たちの幸せを育むというまちのあり方が変わらないように私たちも状況の変化に合わせて変わりつづける必要があると考えています。意図が伝わるよう、修正し、基本構想に反映します。
9	2 一関市の将来像	「私たち一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、」の意味が伝わりにくいため、表現を見直しては。	④個別回答	審議会で議論を進めてきた結果、基本構想（素案）で掲げる将来像は、人生における大きな輝きや挑戦だけではなく、毎日の生活の中にある小さな輝きや挑戦も一人ひとりの笑顔を生み、まち全体の輝きにつながると考え設定しました。
10	1 はじめに	「1、はじめに（一関市総合計画の策定に当たり）」は、背景と総合計画が一関市民にとってどういうものか位置付けを明確にする必要がある。 【案】 1 一関市総合計画の策定に当たり 今後、少子高齢化に伴い人口減少に歯止めがかからない状況が続くと予想されています 都市部と地方の格差拡大など一関市としてこの問題にどのように取り組むか、一関市総合計画に盛り込む必要があります 市民一人ひとりは、生活をより良くするために各々の目標に向かって進んでいます 市民一人ひとりは、活力のある一関市にするために市の目標を共有しなければなりません	②基本構想（案）に一部反映	総合計画の意味合いと内容を分かりやすく伝えるためには、市民、行政それぞれの立場における総合計画の位置づけを明確に示す必要があるため、総合計画の位置づけについて整理し、記載します。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
11	2 一関市の将来像	<p>「2、一関市の将来像（一関市の目指す姿）」は、市民が理解しやすく、イメージが湧く表現にすることが大切である。</p> <p>【案】 2 一関市の目指す姿 「えがおとえがお おとなからこどもに つながるまち」 市民一人ひとり、生まれ育ったまち一関市を愛おしく思っています 市民一人ひとり、両親や地域の方々に守られ成長しています 両親や地域への感謝の気持ちが、将来一関市が成長する礎になっています えがおには、地域を元気にする力があり、市民一人ひとりの心を豊かにします あらゆる世代でえがおが溢れ出るまち、これが一関市の目指す姿になります</p>	<p>①基本構想（素案）における考え方を説明</p> <p>②基本構想（案）に一部反映</p>	<p>基本構想の策定にあたっては、市民にとって理解しやすい表現であることが重要です。</p> <p>基本構想（素案）では、将来像を「ひとりひとりが輝く挑戦しつづけるまち いちのせき」とし、市民一人ひとりが自分事として捉え、理解しやすいような表現としておりますが、より分かりやすい表現となるよう検討します。</p> <p>また、地域への感謝の気持ちを持つことは重要であることから、将来像を実現するためのまちづくりの考え方として一関市に誇りや愛着を持つことの視点を基本構想に追加します。</p>
12	3 将来像を実現するための基本目標 (1) 基本目標③	<p>若者が減少していることへの対策として、専門学校や大学等の誘致が必要なのではないか。</p>	<p>③前期基本計画策定時の参考とする</p>	<p>前期基本計画の策定を進める中で、具体的な施策の議論を重ねます。</p>
13	3 将来像を実現するための基本目標 (1) 基本目標①	<p>「いきることは一人ひとり異なり、」について、「こと」よりも「意味」の方が伝わる。</p>	<p>④個別回答</p>	<p>基本構想（素案）では、「いきる」という言葉を「一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子」として使用しています。</p> <p>「いきることは一人ひとり異なり」とすることで、「一人ひとりが目指すものは異なる」ことを伝えたいと考えています。</p> <p>意図が伝わるよう、表現方法を検討します。</p>
14	3 将来像を実現するための基本目標 (1) 基本目標②	<p>「まちには、ひとと人、モノ、世界、過去、未来との、つながりが生まれる」について、ひと／人の表記について、意味は一緒か。 全体的にみんなが読みやすい表記だと伝わりやすいのでは。</p>	<p>④個別回答</p>	<p>基本構想（素案）では、「ひと」という言葉を「私」「自分自身」という意味合いを含む、より主体的な表現として使用し、「人、モノ、世界、過去、未来」は「私」「自分自身」とつながる対象物を表しています。</p> <p>この意図が伝わるよう、表現方法を検討します。</p>

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
15	3 将来像を実現するための基本目標	<p>「3、将来像を実現するための基本目標（一関市民がとるべき行動）」は、市民が向かう方向がわかり具体的にどんなことをするか、自分事としてとるべき行動がわかる必要がある。</p> <p>【案】 3 一関市民がとるべき行動 目指す姿に向けて、市民一人ひとりの行動の指針は下記の6点になります ① まちづくりの主役は市民一人ひとり、全ての市民が参画するまち ② 市民の総力を上げ、まちの魅力が進化しているまち ③ 時代の変化を先取りし、新たな価値を創造するまち ④ 安全・安心で住み続けられるまち ⑤ 地域のこどもが将来のまちを創造するまち ⑥ オープンで開かれた市政・議会となるまち</p>	①基本構想（素案）における考え方を説明	<p>総合計画は、市民にとっての活動の指針となるとともに、行政運営の指針ともなるものです。</p> <p>基本目標の設定にあつては、市民に具体的な目標や役割が伝わるのが重要であることから、より分かりやすい表現となるよう検討します。</p>
16	3 将来像を実現するための基本目標 (1) 基本目標②	<p>昔は一関駅前に商業施設がありワクワクがあって楽しい思い出がたくさんあるが、今は一関中心部にはほとんど行かなくなった。</p> <p>休日は仙台に買い物、コンサート、スポーツ観戦に行く人がとても多く、仙台商圏に一関市民が流出しているように感じる。</p> <p>私は子育て世代であるが、衣食住の揃っている商業施設で買い物をしたり、商品を見たりしていると気分転換になり活力に繋がる。</p> <p>一関市では体感できないため宮城県に行くこともある。</p> <p>地域活性化の為、民間企業と地域活性化の協定を結び、店舗の誘致などを行うことで、若者が定住して子育てができる一関市にしてほしい。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、民間企業との連携による地域活性化のための具体的な施策の議論を重ねます。
17	3 将来像を実現するための基本目標 (1) 基本目標③	<p>就職氷河期時代を生きた私にとって、仕事選びはとても難しかった。大学で勉強したことを活かせる仕事が地元になく、いくら待ってもそのような求人はなかった。</p> <p>他の仕事を目指して勉強を始めても、就職までは結び付かず、色々な分野に取り組むことになってしまった。今は放課後児童クラブの支援員をしているが、この仕事の給与では生活ができない。</p> <p>魅力的な仕事を増やし、求職者がどのような方向で努力したらよいか、さまざまな視点から導いてほしい。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、「しごとづくり」の具体的な施策の議論を重ねています。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
18	3 将来像を実現するための基本目標 (2) 人口減少への対処	<p>素案では、「ひと」「まち」「しごと」の循環構造を市民と行政の視点とストーリーづけしているが、人口が減れば職場・企業が減り、市の収入が減り、描いている循環構造に県や国の補助金を求める要素が加わる。</p> <p>首都圏・他市への人口流出を抑え、市外からの移住など人口流入、こどもを生きやすい行政施策、こどもの減少で閉校した校舎の新たな展開、市民が起業しやすい行政施策、大手企業の本社機能の一関への移転施策、衰退した一関商店街や大船渡線沿線駅の旧商店街のオフィス街化を「一関市総合計画基本構想」で具体的・明確に宣言してほしい。</p> <p>一関市の将来を維持・拡大する取り組みの本気を、市内・市外へ明言し実行してほしい。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、提案いただいた具体的な施策の議論を重ねます。
19	3 将来像を実現するための基本目標 (2) 人口減少への対処	<p>安心してこどもを産み、育てる環境がないと、人口減少は止まらない。地域にこどもが増えていくことで、「ひと」「まち」「しごと」の循環の連鎖が続くことにもつながってくるのでは。この地域で子育てする魅力も必要。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、子育ての具体的な施策の議論を重ねます。
20	4 将来像を実現するための進め方と役割	<p>市の令和5年度決算を確認したが、自主財源の割合が35.7%というのは、今後、人口減少が予測されている中で、すでに厳しい数字だと思う。</p> <p>例として、宿泊税の導入やみやぎ発展税のような一定規模の企業に対し法人税にプラスして課税することやTGCなどのイベントに対する自治体として負担金の見直し（減額）などを提案する。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、提案いただいた具体的な施策の議論を重ねます。
21	4 将来像を実現するための進め方と役割 (1) 協働のまちづくり	<p>「まちづくりは市民と行政の協働により」とあるが、「市民と地域と行政の協働により」と「地域」も入れたほうがよいと思う。</p> <p>「ひとづくり」は「つながりづくり」であり市民と行政の間のつながりがないと協働は生まれないと考える。</p> <p>地域協働体の役割は何なのか明記してほしい。</p>	②基本構想（案）に一部反映	「(1)協働のまちづくり」の内容は、これまでの地域協働体の取組や今後の役割などを踏まえ、表現を検討します。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	ご意見に対する考え方
22	4 将来像を実現するための進め方と役割 (2) 健全な行財政運営	<p>「行政は、市民の視点に立った透明性の高い行政運営」とあるが「行政は、市民と一緒に考え、わかりやすい行政運営」としたほうがよいと思う。</p> <p>「市民の視点に」という表現は上から目線に感じる。協働を掲げるのならば一緒に考え悩んでいく姿勢を見せてほしい。</p> <p>透明性とは何なのか分かりにくいので、市民に分かりやすい説明や仕組みにしてほしい。</p>	②基本構想（案）に一部反映	行政運営においては、協働のまちづくりが前提にあると考えることから、分かりやすい表現に修正し、基本構想に反映します。
23		<p>結婚相手の選び方に悩んだ。</p> <p>就職がうまくいかなかったため、結婚相手探しも大きく出遅れた。出遅れてしまったが、結婚相手は慎重に選びたいと思っており、相手の個性を知ることができる方法はないかと考えている。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	今後、前期基本計画の策定を進める中で、結婚支援の具体的な施策の議論を重ねます。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	事務局の回答
1	1 一関市の将来像	かなり挑戦した内容と受け止めた。今後更に高齢化、人口減少が進む中で、この将来像は高齢者層を置き去りにしないかという危惧がある。そういった方々に対する配慮などの意見はあったか。	②基本構想（案）に一部反映	審議会において、将来像の表現は、難しいと捉える人がいるのではという意見があった。当初案は「誰もが輝く」であったが、より多くの人とイメージが共有できる「ひとりひとりが輝く」という表現に見直した。「挑戦」についても、どんどん進んでいくというイメージではなく、年齢や住んでいるところ、考え方などが異なる一人ひとりの全ての方が、生活の中など様々な範囲の中で自らが望むように生きていくことを表現している。 審議会の中では比較的高齢の委員から、若者が活躍できない限りこのまちの存続はない、若者が活躍できるようこのまちを変え、そのことによりまちを維持するという意見が出されている。
2	3 将来像を実現するための基本目標 (1) 基本目標③	一関市総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生有識者会議において出された主な意見は。	④個別回答	将来像の中で、「ひとりひとりが輝く」、「挑戦し続ける」という表現について、難しいと捉える人がいるのではという意見が多く出された。
3	3 将来像を実現するための基本目標 (2) 人口減少への対処	「人口減少への対処」の具体的なイメージは。	①基本構想（素案）における考え方を説明	「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環により、人口減少の緩和、対処をするもの。ひとが輝けばまちが輝くというイメージを記載している。
4	3 将来像を実現するための基本目標 (2) 人口減少への対処	体系案の基本目標の部分に「人口減少への対処」という横断的な視点を持つイメージの記載がある。人口は確実に減少するため、維持、抑制という表現は適切か。	①基本構想（素案）における考え方を説明	人口ビジョンのとおり人口が減少することは紛れもない事実であり、人口減少の影響が地域社会に与える影響をできるだけ緩和するという視点を織り込んでいきたいというもの。
5	4 将来像を実現するための進め方と役割	地域コミュニティに関する課題が「将来像を実現するための進め方」の「協働のまちづくり」に一括りにされている印象である。基本構想については、審議会から答申を受けた後に市の考え方が加味されるものと思うが、この部分の市の所見を聞きたい。	③前期基本計画策定時の参考とする	市は、今住んでいるところにこれからも住み続けられるまちづくりを進めている。地域コミュニティについては、自治会、行政区の組織的な経緯や地域ごとの違いなども含め、課題と捉えており、今後10年においても更に課題は浮き彫りとなるものと考えている。
6	4 将来像を実現するための進め方と役割	この構想素案は、現計画の事業評価などを行い、これを審議した上で作成したものか。 また、協働の部分で、行政は情報提供をはじめ必要な支援などを行うとあるが、行政は協働に際し支援をするだけでなく、地域とともに作り上げるという部分を盛り込むべき。	③前期基本計画策定時の参考とする ②基本構想（案）に一部反映	具体的施策は基本計画に掲載することから、現計画の進捗や評価については、今後行うこととなる。なお、基本構想の策定に当たっては、審議会等に人口推計などを示した上で検討いただいた。
7		ワークショップや審議会の中で、人口減少の中での地域づくりの課題の検討、意見などはあったか。	④個別回答	地域コミュニティの維持が難しくなっているという意見は、審議会、ワークショップともに出ており、将来像にはこの視点も含めている。

番号	項目	ご意見の概要	対応方針	事務局の回答
8		<p>体系案について、現計画の分野別の5つの視点から3つの視点に見直したということだが、分野別の方が市民の方は理解しやすいのではないかと。3つに見直した理由を聞きたい。</p> <p>説明動画について、文字と説明だけの構成で、動画とは言い難い。動画は今後修正しながら引き続き使用していくものか。</p> <p>A Iを活用した音声について、市民からの反応はどうか。</p> <p>まち・ひと・しごとについて、市長はよく、しごと・まち・ひとと言っている。今度はひと・まち・しごととなっており、この違いを市民はどのように捉えているかなど、ワークショップで意見があったか。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	<p>基本目標は、分野別ではなく暮らしの視点の方が分かりやすいと検討し、審議会において積み重ねたもの。現計画も明確な分野別に行っているものではないが、更に分かりやすく区分、整理するもの。意見については審議会に伝える。</p> <p>説明動画については、パブリックコメント用に、新たな取組として職員が自作した。A I音声の活用を含め、業務改善という視点からも作成した。</p> <p>A I音声の感想は、今のところ届いていない。</p> <p>ワークショップについては、市の将来というテーマでご意見をいただいたものであり、基本目標などに直接意見をいただいたものではない。</p>
9		<p>カタカナ語がなく、受け入れやすい。郷土愛は幼少期に醸成されるものと思うが、そういった視点はどこに盛り込むのか。</p> <p>また、支え合う、認め合うという視点は、根底にあるものあえて表現していないものと思うが、伝わりにくいところもあるため表現したほうがよいのでは。</p>	②基本構想（案）に一部反映	<p>意見は審議会に伝えるが、この素案は骨子であり、2月通常会議に提案する時点では肉付けされたものをお示しする予定。</p> <p>また、現計画の「みつけよう育てよう 郷土の宝 いちのち輝く一関」や、その前の計画の「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を受け、第3段階に入るというイメージで審議会では検討してきた。</p>
10		<p>現計画の重点プロジェクト「I L Cを基軸としたまちづくり」がこの基本構想には見えないが、審議会ではどのような話となっているか。</p>	③前期基本計画策定時の参考とする	<p>現計画において、重点プロジェクトは基本計画に位置付けている。現時点では、審議会において、議論はなされていない。</p> <p>I L Cの誘致については非常に重要な局面に入っており、日本への誘致のリミットが近づいているという認識がある。審議会においても十分に説明を行う。</p>
11		<p>ベースとなっている「まち・ひと・しごと」について、国ではデジタル田園都市国家構想総合戦略という文言に移行しており、整合性を確認したい。</p> <p>また、基本計画は、どのような策定スケジュールか。</p>	④個別回答	<p>一関市議会の議決すべき事件に関する条例の規定に基づき、基本構想は令和7年2月通常会議を、基本計画は基本構想に基づき策定するため令和7年12月通常会議をそれぞれ目指して策定を進めている。</p> <p>デジタル田園都市国家構想については、国の第二次まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定した取扱いであると理解している。市でも地方版総合戦略を策定しているが、総合計画の一部の掲載という位置づけとしており、今回総合計画、総合戦略、人口ビジョンを一体化することで関係性がより明確になる。</p>
12		<p>総合戦略と人口ビジョンを基に総合計画となっている位置づけだと思ひ、総合戦略自体がデジタル田園都市国家構想総合戦略の地方版をもとにしていくものと考えていたが、デジタル田園都市国家構想総合戦略との調和をどのようにする予定か。</p> <p>また、国の大きな流れで、若者の意見を反映する方向となっているが、基本構想に対することも、若者の意見の反映をどのように捉えているか。</p>	④個別回答	<p>総合計画を市の最上位計画に位置付けており、総合戦略を総合計画の中に溶け込ませるイメージである。</p> <p>若者の声については、将来像の策定に当たり、高校生や高専生にワークショップに参加いただき、意見を踏まえ将来像を組み立てた。現在実施中のパブリックコメントにおいても、直接、高校生などに案内をしている。</p>

一関市総合計画基本構想（案）

序章

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定し、令和7年に計画の最終年を迎えます。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは、「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは、「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図り、私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症が私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化、人口減少が社会全体に強く構造的な変革を迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市のあり方が変わらないように私たちが変わり続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そして時代を担うこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、私たちは手を携えて、誰もが暮らしやすさを感じられるまちづくりに取り組みます。

第1章 総論

第1節 総合計画の位置づけ

本計画は、一関市に生き、暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

第2節 計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちづくりの将来像と、基本目標、まちづくりの考え方と役割などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

第2章 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

この私たち一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を、次の世代に変わらないまま伝えていくため、私たちは未来に向かって挑戦し、変わり続けることが求められます。

好きな人やもののため、そして自分のため、挑戦する人がいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

第3章 将来像を実現するための基本目標

第1節 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から、3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※¹ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。

「まち」は「ひと」※²の集合体であり、「まちづくり」の土台は「ひとづくり」です。

一人ひとりになりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生にできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

○ いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

「ひと」が暮らす場が「まち」であり、「ひと」が集い「まち」になります。

まちには、ひとと人、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、まちに暮らすひとが輝くことで、まち全体が輝き、賑わいます。

ひとがのびのびと暮らせる場としてのまちと、ひとが様々なかたちで集うことで生まれるまちを、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

「ひと」が「まち」で生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。

生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつしごとが生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合うしごとを選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※1 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりになりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

※2 「人」とは区別し、「私」「自分自身」という意味合いを含む、より主体的な表現として使用

第2節 将来像の実現に向けた道筋

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果

～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合う関係は、市民、行政、企業・事業者の視点によってさまざまとなりますが、目指す将来像は同じです。

○ 市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。

輝く「まち」に、「しごと」が生まれます。

さまざまな魅力をもつ「しごと」に、「ひと」が集まります。

○ 行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。

「ひと」のニーズで「まち」をつくります。

賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

○ 企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。

「ひと」が「しごと」の価値を高めます。

輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像の実現のために、次の考え方と役割で、まちづくりを進めます。

○ 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方を重んじて継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、自らがまちづくりの担い手であるという意識を持ち、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

○ 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

○ 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

○ 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市の価値を高めるための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくりします。

次期総合計画基本構想 素案（パブリックコメントに付したものと案（パブリックコメント等の意見を踏まえて修正したもの） 比較表

次期総合計画基本構想（素案）	次期総合計画基本構想（案）	修正のポイント
<p>1 はじめに</p> <p>人口減少の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の人口は減少の一途をたどり、今後の推計でも減少が進んでいく見込み（2050年には市の人口はおよそ半数となる見込み） ・人口減少は、私たちの暮らす地域や生活に影響を及ぼしている <p>人口減少への対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による影響を少なくし、地域の活力を高めていく取組が求められている ・私たちが暮らし、好きだと感じる今の「いちのせき」を変わらないよう維持していくためには、変わりつつけることが必要である 	<p>序章</p> <p>総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。</p> <p>一関市は、平成17年9月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として10年間の一関市総合計画を2回策定し、令和7年に計画の最終年を迎えます。平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までは、「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝くいちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までは、「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図り、私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。</p> <p>この20年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症が私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化、人口減少が社会全体に強く構造的な変革を迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20年前、そして10年前から大きく変化しています。</p> <p>このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市のあり方が変わらぬように私たちが変わり続け、地域の活力を高めていくことが重要です。</p> <p>今を生きる私たち、そして時代を担うこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、私たちは手を携えて、誰もが暮らしやすさを感じられるまちづくりに取り組めます。</p>	<p>▶合併の件は今計画から削除</p> <p>▶合併後に策定した計画とその20年間を振り返り、次期計画へと繋がるような表現とした。</p> <p>▶将来像の前提として、人口減少による社会構造の変革と価値観の変革について言及</p> <p>▶「変わらないように維持していくためには変わり続けることが必要」の部分をよりわかりやすく説明</p> <p>【パブリックコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今の「いちのせき」を変わらないよう維持していくためには、変わりつつけることが必要である」だと意味が矛盾してしまうので、説明を入れてはどうか。 ・「ひと」「まち」「しごと」の循環構造を市民と行政の視点とストーリーづけているが、人口が減れば職場・企業が減り、市の収入が減る。一関市の将来を維持・拡大する取り組みの本気さを市民に限らず市外の住民へ明言して実行してほしい。
	<p>第1章 総論</p>	
	<p>第1節 総合計画の位置づけ</p> <p>本計画は、一関市に生き、暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。</p> <p>一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざまな主体で共有し、行政にあっては行政運営の指針とし、市民や企業などにあっては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。</p>	<p>▶「一関市総合計画策定基本方針（R6.3市長決裁）」でのみ定めていた計画の位置づけを明記</p> <p>【パブリックコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 はじめに」では総合計画が一関市民にとってどのようなものなのか位置づけを明確にする必要がある。
	<p>第2節 計画の構成と目標年次</p> <p>本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度、令和17年度（2035年度）を目標年次とします。</p> <p>基本構想は、目指すまちづくりの将来像と、基本目標、まちづくりの考え方と役割などを定めます。</p> <p>基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期5か年、後期5か年とし、前期基本計画は令和8年度（2026年度）を初年度、令和12年度（2030年度）を目標年次とします。</p> <p>実施計画は、基本計画に基づき、3か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう3か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。</p>	<p>▶「一関市総合計画策定基本方針（R6.3市長決裁）」でのみ定めていた計画の構成と目標年次を明記</p>

2 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

ひとりひとりが輝く

- ・ まちの主役は市民一人ひとり
- ・ 年齢も住んでいる所も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝く
- ・ 私たち一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔がつながり、まちが輝く

挑戦しつづけるまち

- ・ 私たちはこれまで、郷土の宝をひとつずつ見つけ、一関市の魅力として育み、輝かせてきた。この一関市の魅力を次の世代に変わらないまま伝えていくために、未来に向かって挑戦して、変わりつづける
- ・ 好きなひとやもののため、そして自分のため、挑戦する人がいるまちでは、輝きと笑顔と愛が連鎖し、循環する
- ・ 市民一人ひとりのさまざまな挑戦を支援する
- ・ 暮らしやすさを実感できる

第2章 一関市の将来像

ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

この私たち一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を、次の世代に変わらないまま伝えていくため、私たちは未来に向かって挑戦し、変わり続けることが求められます。

好きな人やもののため、そして自分のため、挑戦する人がいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

▶様々な挑戦を示すことで、高齢者層、挑戦したくてもできない層など、様々な人を対象としたものであることを示した。

【パブリックコメント】

・日々の暮らしで精一杯の低所得者が、明るい明日に希望を持つことができているとは思えない。

【議員全員協議会】

・今後更に高齢化、人口減少が進む中で、この将来像は高齢者層を置き去りにしないかという危惧がある。

▶人口減少の現実を受け止め、人口減少下では一人ひとりの存在価値が高まることを「今まで以上にスポットライトが当たる」と表した。

【パブリックコメント】

・「1 はじめに」にあった「人口減少による影響を少なくし」という表現が消極的に感じる。

人口減少をポジティブに捉えると、一人ひとりの存在価値がより高まること、また、競争よりも連携が生まれやすくなることが考えられる。

そのようなニュアンスを含んだ表現をしてはどうか

3 将来像を実現するための基本目標

(1) 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から、3つの基本目標のもとにまちづくりを進める

① いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」

・「いきる」ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なる

ひかり輝く「ひとづくり」

・「まち」は「ひと」の集合体であり、「まちづくり」の土台は「ひとづくり」
・一人ひとりがなりたい自分を見つけ、人生を輝かしく豊かに彩ることができるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指す

② いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

「くらす」・「つどう」

・「ひと」が暮らす場が「まち」であり、「ひと」が集って「まち」になる

暮らしやすさを感じる「まちづくり」

・まちには、ひとと人、モノ、世界、過去、未来との、つながりが生まれる
・まちに暮らすひとが輝くことで、まち全体が輝き、賑わう。
・ひとがのびのびと暮らせる場としてのまちと、ひとがさまざまなかたちで集うことで生まれるまちを、整え、育て、培っていけるよう、誰もが暮らしやすさを感じられる「まちづくり」を目指す

③ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

「はたらく」

・「ひと」が「まち」で生き、暮らすことで、「しごと」が生まれる
・生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」こと
・「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもある

やりたいことが実現できる「しごとづくり」

・暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな、異なる魅力のしごとが生まれる
・誰もが自分の生活や生き方に合うしごとを選べるよう、やりたいことを実現できる「しごとづくり」を目指す

第3章 将来像を実現するための基本目標

第1節 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から、3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

○ いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」※1ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。「まち」は「ひと」※2の集合体であり、「まちづくり」の土台は「ひとづくり」です。

一人ひとりがなりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生にできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

○ いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」

「ひと」が暮らす場が「まち」であり、「ひと」が集い「まち」になります。まちには、ひとと人、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、まちに暮らすひとが輝くことで、まち全体が輝き、賑わいます。

ひとがのびのびと暮らせる場としてのまちと、ひとが様々なかたちで集うことで生まれるまちを、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

○ いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

「ひと」が「まち」で生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつしごとが生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合うしごとを選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

※1 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりがなりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

※2 「人」とは区別し、「私」「自分自身」という意味合いを含む、より主体的な表現として使用

▶「生きる」と「いきる」の違いを注釈で表記

▶「人」と「ひと」の違いを注釈で表記

【パブリックコメント】

ひと／人の表記について、読みやすい表記だと伝わりやすいのでは。

(2) 人口減少への対処

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

- ・ 人口が減少している中、今後の10年における3つの基本目標は、人口減少への対処が重要な視点となる
- ・ まちの主役は市民一人ひとりである。「ひと」が考え方の中心となり、ひとが動き出すことで「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が循環する
- ・ 総合計画は、一関市に生き、暮らす私たちのすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画である。目指す将来像に近づくよう、基本目標に向かって動くことで循環していくが、その循環のしかたは市民、行政、企業・事業者の視点によってさまざまとなる

市民の視点

「ひと」一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になる
輝く「まち」に、「しごと」が生まれる
さまざまな魅力をもつ「しごと」に、「ひと」が集まる

行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まる
「ひと」のニーズで「まち」をつくる
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくる

企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせる
「ひと」が「しごと」の価値を高める
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだす

第2節 将来像の実現に向けた道筋

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果
～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合う関係は、市民、行政、企業・事業者の視点によってさまざまとなりますが、目指す将来像は同じです。

○ 市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。
輝く「まち」に、「しごと」が生まれます。
さまざまな魅力をもつ「しごと」に、「ひと」が集まります。

○ 行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。
「ひと」のニーズで「まち」をつくります。
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくります。

○ 企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。
「ひと」が「しごと」の価値を高めます。
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

▶ 標題と内容を一致させるため「人口減少への対処」を「将来像の実現に向けた道筋」とした

【有識者会議】

「対処」という言葉からイメージするものが人によって異なる。はっきり示さないと市民とのイメージの行き違いが生じるおそれがある

▶ 循環の意味を分かりやすく伝えるため、単に循環するのではなく「相互に作用し合い循環する」という表現とした

4 将来像を実現するための進め方と役割

将来像の実現のために、次の進め方と役割で、まちづくりを推進する

(1) 協働のまちづくり

- ・ まちづくりは市民と行政の協働により進めるものであり、お互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むことが重要
- ・ 市民、自治会、地域協働体、企業などは、自らがまちづくりの担い手であるという意識を持ち、まちづくりに参加するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、これで解決できない場合は協働、公助での解決を考える
- ・ 行政は、情報の提供をはじめ、協働のための人、環境、仕組みづくりに関し必要な支援などを行う

(2) 健全な行財政運営

- ・ 行政は、市民の視点に立った透明性の高い行政運営、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、行財政改革を推進する
- ・ 市民は、行政運営に関心を持ち、健全な財政運営と事業執行が行われているかについて確認を行う

(3) 連携の推進

- ・ 行政は、県や近隣市町村、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野などで協力を得ながら、暮らしやすさを実感できるよう取組を進める
- ・ 市民は、近隣市町村や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくる

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像の実現のために、次の考え方と役割で、まちづくりを進めます。

○ 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、企業、行政などが互いの立場を尊重した継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方を重んじて継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、自らがまちづくりの担い手であるという意識を持ち、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

○ 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

○ 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくります。

○ 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市の価値を高めるための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げること、一関市の魅力を形づくりします。

▶行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことを明記した

【議員全員協議会】

- ・ 行政は協働に際し支援をするだけでなく、地域とともに作り上げるという部分を盛り込むべき

▶「市民の視点に立った」という表現を上から目線に捉えられる場合があることから「市民にとってわかりやすい」に修正した

【パブリックコメント】

- ・ 「市民の視点に」という表現は上から目線に感じる。協働を掲げるのならば一緒に考え悩んでいく姿勢を見せてほしい。透明性とは何なのか分かりにくいので、市民に分かりやすい説明や仕組みにしてほしい。

▶シティプロモーションの視点とシビックプライドを高める取組の追加

▶市を好きになることを喚起するための情報発信と共有の視点を追加

【議員全員協議会】

- ・ 郷土愛は幼少期に醸成されるものと思うが、そういった視点はどこに盛り込むのか。

【総合計画審議会】

- ・ 市を好きになるような教育が必要
- ・ 市を好きになる人を増やせばまちがにぎわう

【有識者会議】

- ・ 市民が市に対し「弱み」と感じている部分は本当に弱みなのか。他市と比較しないと分からない。

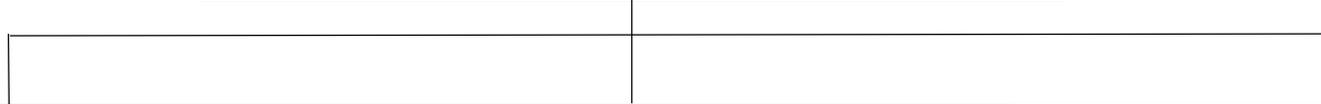
前期基本計画策定スケジュール等

【資料No.3-1】
令和6年度第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和6年11月28日(木)

全体		総合計画審議会 まち・ひと・しごと創生有識者会議	各担当課等
R6.11～12	施策の3区分化		①個別計画の基本方針・目標等を3区分に整理
		②①の整理について、区分が適切か、ほかに盛り込むべき視点がないかを検討（施策の洗い出し）	
			③②での意見を踏まえ、施策の3区分化案を作成
R7.1～2	各施策の検討		④各施策の内容（現状、課題、目指す姿などを検討
R7.3～4		⑤担当課で作成した各施策の内容について検討（各施策の取組内容の検討、区分の再確認）	
R7.5～6	市民の意向調査（ワークショップ等）		
R7.7～8	前期基本計画（案）の検討		⑥前期基本計画（案）の作成
		⑦前期基本計画（案）の検討（⑤までの内容が反映されているか確認）	
R7.9	市民の意向調査（パブリックコメント等）		
R7.10	前期基本計画（案）の検討		⑧パブリックコメント等の意見を踏まえて前期基本計画（案）の作成
		⑨前期基本計画（案）の検討（パブリックコメント等の内容が反映されているか確認）	
R7.11	答申		
R7.12	12月通常会議での議決		

総合計画前期基本計画体系(案)

将来像
ひとりひとりが輝く 挑戦し続けるまち いちのせき



将来像を達成するための基本目標

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」	いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じる「まちづくり」	いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」
-----------------------------	--	--------------------------------------

基本構想

施策の大分類 ※他自治体の総合計画を例として記載

生き方の希望を叶える環境づくり	未来をつくるひとづくり	環境に配慮した安全なまちづくり	安心の基盤となるまちづくりの推進	地域経済の活性化への取組	多様な人材の育成・確保の取組
-----------------	-------------	-------	-----------------	------------------	-------	--------------	----------------	-------

前期基本計画

施策の中分類 ※他自治体の総合計画を例として記載

結婚・出産の希望を叶える支援	生き方と暮らし方の調和の実現	子育て環境の充実	個性に合わせた学びの場づくり	地域資源を活かしたまちづくり	働く場を増やす取組	付加価値創出・ブランド化	働きやすい職場づくり
----------------	----------------	----------	----------------	----------------	-----------	--------------	------------

総合計画前期基本計画体系案について

- ・ 次期総合計画は、市のすべての施策を「ひと」「まち」「しごと」の3区分に整理する（総合戦略は、市の施策の一部のみを3区分に整理）
- ・ 本資料は、現在の総合計画及び総合計画の下に策定した個別計画の基本方針・目標等を、3区分に整理したもの（2区分に該当するものは、それぞれに掲載）。

【資料No.3-2】
令和6年度第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和6年11月28日(木)

次期計画の区分	第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（施策の体系）				現在の総合計画		個別計画		※一部のみの該当の場合は、該当する取組に下線		
	基本目標	数値目標	施策展開の方向	施策分野	基本目標	名称	基本方針・目標等	主な取組等			
ひと	次代を担う子どもを育むまち	・ 出生数 ・ 合計特殊出生率 ・ 婚姻率 ・ 出生数に占める第2子以降の割合 ・ 家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	結婚の希望を実現	結婚の支援	1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち	農林水産業	一関市農林業振興計画	森林と市民との関わり創出	環境保全、学びの機会・場の確保、地域資源の管理保全、		
								骨寺村荘園遺跡の保護と活用	重要文化的景観の保全、内外への情報発信		
								農林水産業	林業振興の推進に関する基本指針	森林・林業体験の促進	学びの機会・場の確保
								観光	一関市観光振興計画	受け入れ態勢の準備	観光基盤の整備、交通の確保、市民意識の醸成
								2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち	地域づくり活動	一関市協働基本計画	協働のための人づくり
		3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち	義務教育、高等教育等	一関市教育振興基本計画後期事業計画	社会を生き抜く力を育む学校教育の充実	学力の定着と身体の育成による総合的な人づくり					
					ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進	学習機会の創出、地域課題の解決等を目指した地域づくりの推進、地域活力の創出					
					誇りと愛着を醸成する文化の継承	文化財の保護、学びの場・機会づくり、誇りと愛着の醸成					
					生涯学習	生涯を通じたスポーツの推進	学びの機会づくり、推進人材の活動促進				
					文化芸術	一関市スポーツ推進計画	競技スポーツの推進	技術向上、大会の開催・支援			
		仕事と生活の調和	家庭における理解の促進 企業における理解の促進	一関市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援事業の充実	教育・保育提供体制の充実、支援事業の充実					
					子育てを支える仕組みづくり	相談体制の充実、地域で支える仕組みづくり					
					職業生活と家庭生活との両立の推進	就労支援、両立のための仕組みの構築					
					要保護児童等への対応と取組の推進	虐待防止の環境づくり（未然防止から再発防止、支援策まで）、ひとり親家庭等の支援、障がい児等施策の充実					
					低所得世帯の子どもへの支援の充実	社会的孤立の防止、支援情報の提供					
		「ひと」の分類の視点 ・ 総合戦略の数値目標の達成につながるもの ・ 個人への働きかけであるもの ・ 自己実現、価値観の構築につながるものと考えられるもの	資料右側の「基本方針・目標等」「主な取組等」を集約して体系案の施策の中分類に整理する。 ① 「ひと」「まち」「しごと」の分類区分が適切か（主に総合計画審議会） ② 「主な取組等」に不足している、盛り込むべき視点・項目はないか（主に有識者会議）について、ご意見をいただきたい。	4 郷土の恵みを未来へ引き継ぎ自然豊かなまち	自然環境、環境保全	一関市環境基本計画	地球温暖化対策の推進	計画の策定、二酸化炭素吸収能力の向上・排出抑制の推進、普及啓蒙の推進、新エネルギーの活用、省エネルギーの推進			
							水と緑豊かな自然環境との共生	環境保全、生態系の保全、森林、農地の保全・活用、学びの場づくり、農林業の振興、汚水処理対策、環境配慮型産業の育成			
							資源が効果的に循環する地域社会づくり	廃棄物の発生抑制、廃棄物の資源化			
							環境を考え、行動する人づくり、組織づくり	情報の集約・共有化、教育の場・機会づくり、環境学習の充実、人材の育成、連携の取組			
							住環境、景観	一関市景観計画	一人ひとりが誇りをもって参加できる協働の景観まちづくり	協働のまちづくり、愛着と誇り	
水と緑の恵みを生かす景観まちづくり	環境保全、学びの場づくり										
住環境、景観	一関市住宅政策基本計画						未来につながる住まいづくり	住宅余り時代の対応、新しい住まい方への対応、環境保全、子育て世帯の確保、新たな人材の居住の場の確保			
安心して暮らせる住まいのセーフティネットづくり	住宅確保要配慮者に対するセーフティネット										
5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち	地域福祉						一関市地域福祉計画	地域福祉を担う人づくり	市民意識の醸成、地域福祉の基盤づくり、人材の確保		
								共に支え合う地域づくり	連携の体制づくり、協働による支え合い		
		充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	相談体制の充実、医療・福祉・介護などの連携推進、災害時の支援、社会福祉事業を担う人材の確保・育成								
	高齢者福祉	一関市高齢者福祉計画	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	仕組みづくり、市民意識の醸成							
			認知症の人への支援策の推進	市民理解の促進、早期対応体制の整備、本人・家族への支援、成年後見制度の利用促進							
	障がい者福祉	一関市障がい者福祉計画	権利擁護・相談支援体制の充実	事業所に対する啓発、体制の構築・充実、虐待防止、サービス利用の援助、専門職の確保、							
			ライフステージに応じた支援（保健・教育・医療・福祉体制の充実）	支援体制の構築・充実、健康づくりの啓発							
自立と社会参加の促進	就労の支援、社会参加の促進、市民理解の促進										
安心して暮らせる地域づくり	支援制度・提供事業所の充実、専門職の確保、市民理解の促進、基盤整備（住宅、商店、道路、制度）、防災										

次期計画の区分	第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（施策の体系）				現在の総合計画		個別計画		※一部のみの該当の場合は、該当する取組に下線					
	基本目標	数値目標	施策展開の方向	施策分野	基本目標	名称	基本方針・目標等	主な取組等						
ひと						健康づくり	一関市健康いちのせき21計画		生活習慣の見直し、健診・検診受診、相談機関などの利用勧奨					
						防災	一関市地域防災計画		意識の醸成					
						交通安全	一関市交通安全計画		基盤整備（道路、標識など）、情報共有・注意喚起、意識の醸成					
まち	<p>安心して住み続けられるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上人口に占める要介護認定者の割合 ・バス、電車、自家用車を使って1人で外出している高齢者の割合 ・自分で食品・日用品の買い物をしている高齢者の割合 ・市民1人当たりの市民センター利用回数 ・市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上人口に占める要介護認定者の割合 ・バス、電車、自家用車を使って1人で外出している高齢者の割合 ・自分で食品・日用品の買い物をしている高齢者の割合 ・市民1人当たりの市民センター利用回数 ・市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 	健康長寿の推進	健康づくりの推進	1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち	農林水産業	一関市農林業振興計画	農業の有する多面的機能の発揮	農業を通じた地域資源の保全管理、農業を通じた地域活動の促進、環境保全					
							いきがいつくりの推進	農村コミュニティの活性化	付加価値の創出支援、交流人口増などの活性化の取組、外部人材の活用、農林業者の意欲向上、専門人材の配置、専門施設の管理運営					
							暮らしの維持・向上	交通の確保	森林の適正管理と利活用	生産基盤整備、適正な生産、生産力の向上（利用促進）、担い手育成、デジタル化				
							日常生活の支援	行政のデジタル化	地域木材の資源エネルギーとしての活用	環境保全、市民参画による生産力の向上、新エネルギー				
							資源の循環利用	コミュニティの維持	森林と市民との関わり方の創出	環境保全、学びの機会・場の確保、地域資源の管理保全				
							脱炭素社会を目指した取組	地域文化の継承	骨寺村荘園遺跡の保護と活用	重要文化的景観の保全、内外への情報発信				
								資源・エネルギー循環の推進	農林水産業	林業振興の推進に関する基本指針	森林の整備と適正な保全	集約化・デジタル化による経費削減、産業としての整理		
											木質バイオマス利用の推進	生産力の向上（利用促進）、環境保全		
											温暖化防止への取組	環境保全、地域資源の高価値化の取組、連携の材料		
											観光	一関市観光振興計画	平泉との連携強化による「いちのせき」の発信	観光基盤の整備、地域資源の高価値化
													観光資源の活用と情報発信の充実	生産力の向上（種類、多言語化）、情報発信
													受け入れ態勢の準備	観光基盤の整備、交通の確保、市民意識の醸成
													広域連携の推進	連携の取組、交流人口の拡大
													新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策	新しいサービスの推進、情報発信、持続可能な視点
												2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち	公共交通	一関市地域公共交通計画
								誰もが利用しやすい利用環境の充実	連携調整による利便性の確保					
								公共交通の安定的な運行に向けた利用促進	担い手の確保、市民意識の醸成					
						地域づくり活動	一関市協働基本計画	協働のための人づくり	市民意識の啓発、人材の育成、職員の意識高揚					
								協働のための環境づくり	仕組みの構築、連携の取組、基盤構築、意見交換の場づくり					
								協働のための仕組みづくり	情報提供、行政への反映、意見交換の機会確保、支援体制の確保、支援組織の設置、体制づくり					
					3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち	生涯学習	一関市教育振興基本計画後期事業計画	ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進	学習機会の創出、地域課題の解決等を目指した地域づくりの推進、地域活力の創出					
						文化芸術		誇りと愛着を醸成する文化の継承	文化財の保護、学びの場・機会づくり、誇りと愛着の醸成					
						青少年の健全育成	一関市子ども健全育成プラン	安全・安心な居場所づくりを推進します。	基盤整備（安全な居場所）、人材の確保・資質向上					
								学び・遊び・体験・交流・生活の場を提供します。	各種事業の展開、人材の確保・資質向上					
								地域の教育力で子どもを育む環境づくりを目指します。	地域学校協働活動の推進、人材の確保・資質向上					
						スポーツ	一関市スポーツ推進計画	生涯を通じたスポーツの推進	学びの機会づくり、推進人材の活動促進					
								競技スポーツの推進	技術向上、大会の開催・支援					
								スポーツ団体等の育成・支援	スポーツ団体等の育成・支援					
								スポーツ交流の推進	生産力の向上（交流人口拡大）、大会・イベント・合宿の誘致					
								スポーツ施設の利用促進	基盤整備（施設、設備）、効率的な管理運営・利用促進					
						子育て	一関市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援事業の充実	教育・保育提供体制の充実、支援事業の充実					
								子育てを支える仕組みづくり	相談体制の充実、地域で支える仕組みづくり					
								職業生活と家庭生活との両立の推進	就労支援、両立のための仕組みの構築					
								要保護児童等への対応と取組の推進	虐待防止の環境づくり（未然防止から再発防止、支援策まで）、ひとり親家庭等の支援、障がい児等施策の充実					
								低所得世帯の子どもへの支援の充実	社会的孤立の防止、支援情報の提供					

「まち」の分類の視点
・総合戦略の数値目標の達成につながるもの
・仕組みの構築につながるもの
・組織的な人、人の集合体に働きかけるもの

次期計画の区分	第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（施策の体系）				現在の総合計画		個別計画		※一部のみの該当の場合は、該当する取組に下線
	基本目標	数値目標	施策展開の方向	施策分野	基本目標	名称	基本方針・目標等	主な取組等	
まち					4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち	自然環境、環境保全	一関市環境基本計画	地球温暖化対策の推進	計画の策定、二酸化炭素吸収能力の向上・排出抑制の推進、普及啓発の推進、新エネルギーの活用、省エネルギーの推進
								水と緑豊かな自然環境との共生	環境保全、生態系の保全、森林・農地の保全・活用、学びの場づくり、農林業の振興、汚水処理対策、環境配慮型産業の育成
								資源が効果的に循環する地域社会づくり	廃棄物の発生抑制、廃棄物の資源化
								住みつけたい、訪れたい魅力ある環境づくり	地域資源の保全、計画的なまちづくり、住環境
								環境を考え、行動する人づくり、組織づくり	情報の集約・共有化、教育の場・機会づくり、環境学習の充実、人材の育成、連携
						資源・エネルギー循環型社会	一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン	新エネルギーのさらなる活用とともに、地域で発生する廃棄物やバイオマスなどの、再資源化やエネルギー資源としての活用を図ります。	地域資源の活用（エネルギー、バイオマス、廃棄物）
								地域資源から、効果的にエネルギーを創出します。	地域資源の活用（エネルギー）
								創出されたエネルギーを地域内で有効活用し、豊かな環境を次世代に引き継ぎます。	地域資源の活用（地域資源エネルギー）、基盤整備（新エネルギー施設）、災害対策、産業の振興と雇用の創出、人材の育成
						上水道	一関市水道事業ビジョン	未普及地域における水供給	未普及地域における水供給
								小規模水道の管理	小規模水道の管理
								災害対策	災害対策
								復旧の迅速化と応急給水への備え	復旧の迅速化と応急給水への備え
								広域的な災害対策	広域的な災害対策
								水道施設の更新	水道施設の更新
								資金の確保	資金の確保
								経営の健全化	業務の効率化、民間活用
								環境への配慮	省エネルギー、再生可能エネルギーの活用
								広域化	広域化
						下水道	一関市汚水処理計画	汚水処理施設の早期概成	汚水処理施設の早期概成
								公共下水道等への早期接続と浄化槽の設置	公共下水道等への早期接続と浄化槽の設置
								計画的な汚水処理施設の更新と災害に強い基盤づくり	計画的な汚水処理施設の更新と災害に強い基盤づくり
								効率的で安定した経営	効率的で安定した経営
								下水道資源の有効活用の推進	下水道資源の有効活用の推進
						住環境、景観	一関市都市計画マスタープラン	利便性・快適性・安全性に優れ、効率的で機能的なまちづくり	利便性・快適性・安全性に優れ、効率的で機能的なまちづくり
広域的な連携と交流が活発に行われるまちづくり	広域的な連携と交流が活発に行われるまちづくり								
産業が活性化し、賑わいと活力あふれるまちづくり	産業が活性化し、賑わいと活力あふれるまちづくり								
自然と調査した個性と魅力があふれるまちづくり	自然と調査した個性と魅力があふれるまちづくり								
住環境、景観	一関市景観計画	一人ひとりが誇りをもって参加できる協働の景観まちづくり	協働のまちづくり、愛着と誇り						
		水と緑の恵みを生かす景観まちづくり	環境保全、学びの場づくり						
		地域の個性ある景観を守り育て、つくり、生かす景観まちづくり	地域資源の活用						
		中東北の拠点都市としての魅力と活力のある景観まちづくり	拠点都市の取組						
住環境、景観	一関市住宅政策基本計画	未来につながる住まいづくり	住宅余り時代の対応、新しい住まい方への対応、環境保全、子育て世帯の確保、新たな人材の居住の場の確保						
		郷土を豊かにする住まいづくり	住宅の性能向上、空き家等の活用、民間賃貸住宅の維持管理、空家等への対応						
		安心して暮らせる住まいのセーフティネットづくり	住宅確保用配慮者に対するセーフティネット						

次期計画の区分	第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（施策の体系）				現在の総合計画		個別計画		※一部のみの該当の場合は、該当する取組に下線	
	基本目標	数値目標	施策展開の方向	施策分野	基本目標	名称	基本方針・目標等	主な取組等		
まち					5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち	地域福祉	一関市地域福祉計画	地域福祉を担う人づくり	市民意識の醸成、 <u>地域福祉の基盤づくり</u> 、人材の確保	
								共に支え合う地域づくり	連携の体制づくり、協働による支え合い	
								充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	相談体制の充実、医療・福祉・介護などの連携推進、災害時の支援、社会福祉事業を担う人材の確保・育成	
						高齢者福祉	一関市高齢者福祉計画	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	仕組みづくり、市民意識の醸成	
								いきがいくつくりと社会参加の推進	老人クラブ等の支援、雇用・就労の支援、地域活動等の推進	
								地域の見守りや支え合いの基盤づくり	生活支援体制の整備、相談体制の充実、医療・介護などの連携体制の充実、災害時の支援、施設整備	
								サービスの充実	ひとり暮らしの支援の仕組み、介護サービスの充実、医療介護人材の確保	
						障がい者福祉	一関市障がい者福祉計画	権利擁護・相談支援体制の充実	事業所に対する啓発、体制の構築・充実、虐待防止、サービス利用の援助、専門職の確保、	
								ライフステージに応じた支援（保健・教育・医療・福祉体制の充実）	支援体制の構築・充実、健康づくりの啓発	
								自立と社会参加の促進	就労の支援、社会参加の促進、市民理解の促進	
								安心して暮らせる地域づくり	支援制度・提供事業所の充実、専門職の確保、市民理解の促進、基盤整備（住宅、商店、道路、制度）、防災	
						健康づくり	一関市健康いちのせき21計画		生活習慣の見直し、健診・検診受診、相談機関などの利用動員	
防災	一関市地域防災計画	防災施設・設備の整備の推進	防災施設・設備の整備							
		防災体制の充実・強化	防災体制の充実・強化							
		防災知識の普及等	意識醸成、組織の育成強化							
交通安全	一関市交通安全計画		基盤整備（道路、標識など）、情報の共有、注意喚起、市民意識の醸成							
しごと	人が集うまち	<ul style="list-style-type: none"> ・転出超過者数 ・10～30代の転出者数 ・10～30代の転入者数 ・納税義務者1人当たりの所得 ・有効求人倍率 ・地域企業の新規雇用者数 ・移住定住促進事業などを活用して移住した移住者数 	地域経済の強化	農林業の振興	1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち	農林水産業	一関市農林業振興計画	魅力ある農林業と担い手づくり	担い手の育成、担い手の確保、起業支援	
				商工業の振興				農業生産基盤の整備と担い手育成	生産基盤の集約化、生産基盤整備、デジタル化、生産基盤の長寿命化	
				観光の振興				農業の有する多面的機能の発揮	農業を通じた地域資源の保全管理、農業を通じた地域活動の促進	
			働く場の創出	雇用の創出				農村コミュニティの活性化	付加価値の創出支援、交流人口増などの活性化の取組、外部人材の活用、 <u>農林業者の意欲向上、専門人材の配置、専門施設の管理運営</u>	
				起業・創業の支援				農林水産物の生産、販売支援	生産力の向上（品目、高品質、安定生産）、新たな取引先の確保、地域ブランドの確立、連携した取組	
				産業人材の確保				鳥獣による農作物被害防止対策の推進	特殊課題への対策、有害鳥獣捕獲の担い手の確保、地域資源の保全管理による被害防止	
			まちの賑わい創出	中心市街地の振興				森林の適正管理と利活用	生産基盤整備、適正な生産、生産力の向上（利用促進）、担い手育成、デジタル化	
				地域のまちなか振興				地域木材の資源エネルギーとしての活用	環境保全、市民参画による生産力の向上、新エネルギー	
				新しい人の流れの創出				関係人口の創出	農林水産業	林業振興の推進に関する基本指針
			交流人口の増加							集約化・デジタル化による経費削減、産業としての整理
			移住・定住の促進							生産力の向上（利用促進）、環境保全
			工業	一関市工業振興計画				人財確保による企業力の向上	人材の確保、人材の育成、技術向上	
地域連携による企業力の向上	生産力の向上（連携による取組の促進、デジタル化）									
産業基盤の確立による企業力の向上	産業誘致、生産力の向上（技術力、経営力）									
特用林産物の振興	生産力の向上（ブランド化、利用促進）、東日本大震災の影響からの脱却									
森林整備の担い手確保と育成	人材の育成、技術向上、人材の確保									
観光	一関市観光振興計画	平泉との連携強化による「いちのせき」の発信	観光基盤の整備、地域資源の高価値化							
		受け入れ態勢の準備	観光基盤の整備、交通の確保、市民意識の醸成							
		広域連携の推進	連携の取組、交流人口の拡大							
		新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策	新しいサービスの推進、情報発信、持続可能な視点							

「しごと」の分類の視点
・総合戦略の数値目標の達成につながるもの
・業・役割として取り組む必要のあるもの

次期計画 の区分	第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（施策の体系）				現在の総合計画		個別計画		※一部のみの該当の場合は、該当する取組に下線		
	基本目標	数値目標	施策展開の方向	施策分野	基本目標	名称	基本方針・目標等	主な取組等			
しごと					2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち	地域づくり活動	一関市協働基本計画	協働のための人づくり	市民意識の啓発、人材の育成、職員の意識高揚		
								協働のための仕組みづくり	情報提供、行政への反映、意見交換の機会確保、支援体制の確保、支援組織の設置、体制づくり		
						公共交通	一関市地域公共交通計画	多様な輸送資源と多様な主体の連携による拠点間交通と地域内交通の維持確保	地域資源の活用、連携		
								誰もが利用しやすい利用環境の充実	連携調整による利便性の確保		
							公共交通の安定的な運行に向けた利用促進	担い手の確保、市民意識の醸成			
					3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち	青少年の健全育成	一関市子ども健全育成プラン	安全・安心な居場所づくりを推進します。	基盤整備（安全な居場所）、人材の確保・資質向上		
								学び・遊び・体験・交流・生活の場を提供します。	各種事業の展開、人材の確保・資質向上		
								地域の教育力で子どもを育む環境づくりを目指します。	地域学校協働活動の推進、人材の確保・資質向上		
					4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち	自然環境、環境保全	一関市環境基本計画	地球温暖化対策の推進	計画の策定、二酸化炭素吸収能力の向上・排出抑制の推進、普及啓発の推進、新エネルギーの活用、省エネルギーの推進		
								水と緑豊かな自然環境との共生	環境保全、生態系の保全、森林・農地の保全・活用、学びの場づくり、農林業の振興、汚水処理対策、環境配慮型産業の育成		
								資源が効果的に循環する地域社会づくり	廃棄物の発生抑制、廃棄物の資源化		
								環境を考え、行動する人づくり、組織づくり	情報の集約・共有化、教育の場・機会づくり、環境学習の充実、人材の育成、連携		
								資源・エネルギー循環型社会	一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン	新エネルギーのさらなる活用とともに、地域で発生する廃棄物やバイオマスなどの、再資源化やエネルギー資源としての活用を図ります。	地域資源の活用（エネルギー、バイオマス、廃棄物）
										地域資源から、効果的にエネルギーを創出します。	地域資源の活用（エネルギー）
								上水道	一関市水道事業ビジョン	安全な水の供給	水源管理、水質管理、基盤整備（管）、技術向上
								住環境、景観	一関市都市計画マスタープラン	産業が活性化し、賑わいと活力あふれるまちづくり	産業が活性化し、賑わいと活力あふれるまちづくり
					住環境、景観	一関市景観計画	中東北の拠点都市としての魅力と活力のある景観まちづくり	中東北の拠点都市としての魅力と活力のある景観まちづくり			
					5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち	地域福祉	一関市地域福祉計画	充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	相談体制の充実、医療・福祉・介護などの連携推進、災害時の支援、社会福祉事業を担う人材の確保・育成		
								高齢者福祉	一関市高齢者福祉計画	いきがいづくりと社会参加の推進	老人クラブ等の支援、雇用・就労の支援、地域活動等の推進
										地域の見守りや支え合いの基盤づくり	生活支援体制の整備、相談体制の充実、医療・介護などの連携体制の充実、災害時の支援、施設整備
										サービスの充実	ひとり暮らしの支援の仕組み、介護サービスの充実、医療介護人材の確保
								障がい者福祉	一関市障がい者福祉計画	権利擁護・相談支援体制の充実	事業所に対する啓発、体制の構築・充実、虐待防止、サービス利用の援助、専門職の確保
										自立と社会参加の促進	就労の支援、社会参加の促進、市民理解の促進
安心して暮らせる地域づくり	支援制度・提供事業所の充実、専門職の確保、市民理解の促進、基盤整備（住宅、商店、道路、制度）、防災										
防災	一関市地域防災計画	防災体制の充実・強化	防災体制の充実・強化								
交通安全	一関市交通安全計画		基盤整備（道路、標識など）、情報の共有、注意喚起、市民意識の醸成								

分野別計画の体系

将来像
見つけよう育てよう
郷土の宝いのち輝く一関

まちづくりの目標	施策項目
1 地域資源をみがき 生かせる 魅力あるまち	1-1 農林水産業
	1-2 工業
	1-3 商業、サービス業
	1-4 雇用
	1-5 観光
2 みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち	2-1 都市間交流、国際交流
	2-2 道路
	2-3 公共交通
	2-4 地域情報化
	2-5 地域づくり活動
	2-6 移住定住、関係人口、結婚支援
3 自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち	3-1 子育て
	3-2 義務教育、高等教育等
	3-3 青少年の健全育成
	3-4 生涯学習
	3-5 文化芸術、スポーツ・レクリエーション
	3-6 人権、男女共同参画
	3-7 文化財の保護、地域文化の伝承
	3-8 骨寺村荘園遺跡の保護
4 郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち	4-1 自然環境、環境保全
	4-2 公園
	4-3 資源・エネルギー循環型社会
	4-4 住環境、景観
	4-5 上水道
	4-6 下水道
5 みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち	5-1 医療
	5-2 地域福祉
	5-3 高齢者福祉
	5-4 障がい者福祉
	5-5 健康づくり
	5-6 防災
	5-7 消防、救急、救助
	5-8 防犯、交通安全、市民相談体制

施策の展開
(1) 魅力ある農業と担い手づくり (2) 農業生産基盤の整備と担い手育成 (3) 農業の有する多面的機能の発揮 (4) 農村コミュニティの活性化 (5) 農林水産物の生産、販売支援 (6) 鳥獣による農作物被害防止対策の推進 (7) 森林の適正管理と利活用 (8) 地域木材の資源エネルギーとしての活用 (9) 森林と市民との関わり創出
(1) 工業の振興 (2) ものづくり人材の確保と育成 (3) 地域内発型産業の振興 (4) 企業誘致の推進
(1) 商業、サービス業の振興 (2) 商店街の活性化 (3) 活力ある商業の振興
(1) 働きやすい職場環境の整備と就職支援 (2) 能力開発と人材育成
(1) 観光資源の発掘及び活用 (2) 体験型観光の振興 (3) 受け入れ態勢の整備 (4) 骨寺村荘園遺跡の活用
(1) 多様な交流活動の推進 (2) 外国人に優しいまちづくり
(1) 広域ネットワークの充実 (2) 市内ネットワークの拡充 (3) 安全安心で快適な道路環境づくり
(1) 公共交通ネットワークの形成 (2) 公共交通の利便性向上 (3) ノー関駅の拠点性の向上
(1) 情報通信基盤の整備と活用 (2) 情報の受発信と共有の促進
(1) 地域づくり活動の啓発と意識醸成 (2) コミュニティ活動の充実
(1) 移住定住の促進 (2) 関係人口の創出 (3) 結婚活動の支援
(1) 妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり (2) 地域で子育てを支える仕組みづくり (3) 母子の健康保持の推進 (4) 低所得世帯の子どもへの支援の充実 (5) 幼児教育及び保育環境の充実 (6) 児童育成支援の環境整備
(1) 教育内容の充実 (2) 地域の連携強化と学校運営の充実 (3) 教育環境の整備充実 (4) 高等教育機関等の充実
(1) 青少年健全育成に関するネットワークの整備 (2) 青少年の社会参加機会の充実
(1) 生涯学習環境の充実 (2) 生涯学習活動への支援 (3) 図書館機能の充実 (4) 博物館機能の充実
(1) 文化芸術活動の振興 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進
(1) 人権教育と人権啓発の推進 (2) 男女共同参画社会の推進
(1) 文化財の保存、活用 (2) 地域文化の伝承
(1) 骨寺村荘園遺跡の保護 (2) 骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録
(1) 自然の保全と活用施策の充実 (2) 環境教育の充実 (3) 環境保全対策の充実
(1) 公園、緑地の整備 (2) 緑化の推進
(1) 地球環境にやさしいまちづくりの推進 (2) 脱炭素社会に向けたシステムづくり (3) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進 (4) 効率的な廃棄物の処理 (5) 環境自治体のシステムづくり
(1) 良好な住環境の形成 (2) 市営住宅の適切な管理 (3) 景観形成の推進
(1) 安全な水の安定供給 (2) 未普及区域における生活用水確保の推進
(1) 処理施設の整備と普及促進
(1) 地域医療体制の充実 (2) 救急医療体制の充実 (3) 病院及び診療所の運営
(1) 地域福祉を担うひとづくり (2) 共に支え合う地域づくり (3) 充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり
(1) 介護予防の推進 (2) 地域包括ケアシステムの推進 (3) 生涯現役社会づくりの推進
(1) 権利擁護、相談支援体制の充実 (2) ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供 (3) 自立と社会参加の促進 (4) 障がい者が安心して暮らせる地域づくりの促進 (5) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
(1) 健康づくりの推進 (2) 生活習慣病の重症化予防
(1) 災害を防ぐまちづくり (2) 災害に強いまちづくり (3) 地域防災活動の充実
(1) 消防力の強化 (2) 予防体制の強化 (3) 救急、救助体制の充実
(1) 防犯体制の整備 (2) 交通安全対策の推進 (3) 市民相談体制の充実

第2部
分野別計画

一関市総合計画策定基本方針（抜粋）

1 計画策定の趣旨

長期的視点からのまちづくりの方向性を示すため、令和8年度（2026年度）を初年度とする総合計画を策定するもの

2 計画の性格と役割

総合計画は、長期的視点からのまちづくりの方向性を示すもので、市にあっては今後における行政運営の指針となり、市民や企業等の民間団体に対してはまちづくりの方向性を共有することにより自主的、積極的な活動が図られることを期待するもの。そのため、計画は次の役割を担う。

- (1) 市の将来像とまちづくりの基本的な考え方及びこれを達成するための施策の大綱を明らかにすること
- (2) 市の行財政運営の基本指針として位置付けられ、市政推進にあたっての総合性、計画性、実効性を確保すること
- (3) 市民と行政との協働によるまちづくりの指針となること

3 計画の構成と目標年次

計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成し、期間は令和17年度（2035年度）を目標年次とする10か年計画とする。

また、「第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「一関市人口ビジョン」についても、計画の中に位置付けるものとする。

(1) 基本構想

目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、その実現のためのまちづくりの基本理念と基本目標を定めるものとする。

基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和17年度（2035年度）を目標年次とする。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を体系的に示すものとし、社会経済情勢の変化に対応するため、前期5か年、後期5か年の計画とする。

また、本市の人口の現状分析を行い、今後の人口の将来展望を示すために、一関市人口ビジョンを定める。

さらに、重点プロジェクトを第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）として位置付けるものとする。

(3) 実施計画

基本計画に基づき、毎年度、向こう3か年度分の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化を見極めながら、ローリングにより見直し、市の予算編成の指針とする。

基本構想	令和 8 年度（2026 年度）～17 年度（2035 年度） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 実現したい将来像 ▶ まちづくりの基本的な考え方 ▶ まちづくりの基本目標 ▶ まちづくりの進め方 	・ 資料No. 1、2
基本計画	前期：令和 8 年度（2026 年度）～12 年度（2030 年度） 後期：令和 13 年度（2031 年度）～17 年度（2035 年度） <ul style="list-style-type: none"> ▶ まちづくりの目標ごとの柱となる基本施策 ▶ 基本施策の進め方・展開方法 ▶ 市民参加・行財政運営などに関する基本認識とその進め方 ▶ 人口ビジョン ▶ 重点プロジェクトを「第 3 期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。 	・ 資料No. 3
実施計画	向こう 3 か年度分について毎年度ローリングで見直す <ul style="list-style-type: none"> ▶ 具体的な事業計画 ▶ 市の予算編成の指針 	

4 計画策定体制

計画は、市の行財政運営の基本指針であると同時に、市民一人ひとりの活動の指針ともなることを期待するものである。

このため、その策定プロセスを特に重視し、市民と行政の協働による計画策定を目指す。

また、基本構想、基本計画の策定にあたっては、総合計画審議会へ諮問を行い、それぞれ答申を得た後に、議会の議決を経て計画を決定する。

なお、総合戦略を計画と一体的に策定することから、総合戦略の策定に係る検討を所掌する「一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議」については、総合計画審議会と連携を図りながら開催する。

5 市民意向の把握

計画の策定にあたっては、広く市民の意見を求め、市民意向や行政ニーズを的確に把握し、その反映に努めるものとする。

- ・ 市民等アンケート調査の実施、ワークショップの開催、パブリックコメントの実施

6 策定スケジュール

基本構想は、令和 7 年（2025 年）2 月通常会議での議決、前期基本計画は、令和 7 年（2025 年）12 月通常会議での議決を目処に進めるものとする。

令和6年度における有識者会議開催等のスケジュールについて

※前回会議（10/23開催）で示したスケジュールを最新の情報に更新

		R6						R7						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
有識者会議			■第1回 ・アンケート内容			■第2回 ・アンケート結果 ・ワークショップ結果 ・総合計画等との一体化後の体系案		■第3回 ・基本構想素案 ・アンケート調査追加分析結果 ・KPI実績報告	■第4回 ・基本構想素案 ・総合計画前期基本計画体系案				■第5回 ・総合戦略改定 ・前期基本計画	
全体	諮問	→								基本構想答申	→		基本構想議決	12月 前期基本計画 議決
(全 審議会)	■第1回 ・諮問 ・アンケート内容 ・ワークショップ内容	■第2回 ・アンケート内容		■第3回 ・アンケート結果 ・ワークショップ結果 ・総合計画、総合戦略等との一体化後の体系案	■第4回 ・基本構想「将来像」「基本構想」案 ・パブリックコメントについて ・アンケート調査追加分析結果	■第5回 ・基本構想素案 ・主な指標令和5年度実績報告	■第6回 ・基本構想素案 ・基本構想答申案 ・総合計画前期基本計画体系案	■第7回 ・基本構想答申 ・前期基本計画体系案					■第8回 ・前期基本計画	全体会・分科会 合わせて8回程度を予定
(部 審議会)		第2回審議会で「アンケート部会」「ワークショップ部会」を設けることについて了承	部会への参加意向調査	■7/20 ワークショップ部会 市民ワークショップにオブザーバー参加	■8/9 アンケート部会にアンケート取りまとめ結果を報告 8/20 アンケート分析結果を報告し意見提出依頼	■9/3 ワークショップ部会 ワークショップ等の結果から「将来像」「基本目標」の検討								
アンケート	審議会での意見を踏まえ各課で検討	アンケート素案について委員から意見聴取	6/18 発送	7/5 回答締切 →集計作業	第3回審議会、アンケート部会などで結果に対する意見聴取	意見を基に追加分析	分析結果を前期基本計画策定における ・現状分析 ・目指す姿の設定に活用	→						
ワークショップ				7/20 ワークショップ開催 →結果取りまとめ作業	第3回審議会で結果に対する意見聴取	結果を基本構想の ・将来像 ・基本目標へ反映	→							
その他							10月後半～11月 前半 パブリックコメント	→						
業務委託	業者選定 審議会出席 アンケート調査票作成	審議会出席	ワークショップ出席	ワークショップ結果取りまとめ アンケート結果集計・分析	審議会出席	審議会出席 基本構想草案作成支援	審議会出席	審議会出席	審議会出席	審議会出席			審議会出席	前期基本計画草案作成支援